

意見の概要と修正の方向

※これまで策定委員会で出された意見について、テーマごとにその概要をまとめ修正の方向を一覧にしたものです。

テーマ	No.	意見の概要	修正の方向
「だれもが輝くにぎわい都市」			
■1-1：区民活動が活発な地域社会を築く			
全体	1	・「基本方針1-1 区民活動が活発な地域社会を築く」が掲げられているが、区民活動が活発であるためには、区民がそれらの活動に関心を持っていることが前提となる。しかし、現状は、必ずしもそのような状況にない。	p25「基本方針1-1 現在の状況」で記載
	2	・区内には市民活動が昔から活発である地区とそうではない地区があり、また、マンションが多く立地する地区では、旧住民と新住民の感覚の違いが問題になっている。	〃
	3	・計画は個々を読むと否定する点はないが、計画に足りない点として、コミュニティの核を誰が担うのかという点が不明瞭であること、コミュニティの規模が不明瞭であることが挙げられる。	コミュニティについては、p26「基本方針1-1 今後の課題」などで記載
	4	・長期計画においては、地域単位で福祉等のサービスを行うという成熟社会への移行のなかで、コミュニティに関する論点を整理することができれば良いのではないかと思う。	コミュニティに関する論点はp141～「基本方針6-1」以降で記載
	5	・p25に団塊世代に関する論点が挙げられているが、区の調査では、まだ仕事がしたいとの意向を有する人が多かったと思う。	p25「基本方針1-1 現在の状況」を修正

テーマ	No.	意見の概要	修正の方向
地域課題を解決する自主的・自発的な活動を支援する	6	・ p27の個別施策に「①町会・自治会の活動支援」があるが、町会の役割等については、現在、地域でも検討を行っている。町会は行政の下請け機関ではなく、地域に対して、自ら主体的に関与していくことが重要になっていると考えている。	p27「基本政策1-1-1 個別施策①」に加筆
	7	・ マンションの管理組合のように、加入者が管理費を支払っていても集会への参加率が低い状況もみられる。そのため、町会に強制加入させるよりも、町会活動に対する理解が得られた人に参加してもらう方がよいのではないかと思う。	個別事業での課題
	8	・ p25に「人口の増加に比して町会・自治会への加入や地域活動への参加が進まない状況が見られる」とあるが、反対に地域活動が活発に行われている地域もある。そのような地域の活動をモデル化して、他地域に応用していくことが重要であると思う。	p27「基本政策1-1-1 上段」で記載
	9	・ 町会に参加していない人も、子育てサークルを自ら設立、あるいは参加する状況がある。一方で、町会に参加していないと行政の情報が得られず、地域の意思決定を行う場に参加することができないということもある。そのため、多様な区民と行政のコミュニケーションを考えてもよいのではないか。	多様な区民との連携については、p25「基本方針1-1 現在の状況」などで記載
	10	・ 町会だけが地域活動団体ではないという意見があったが、町会、サークル、NPOがそれぞれ積極的に情報発信を行い、互いに活動を知ってもらうことが重要である。また、それを通じて、活動目的が異なる団体間で議論を行うことができれば良いと思う。	各種団体の連携については、p27「基本政策1-1-1 個別施策④」などで記載
	11	・ 「困ったときの町会頼み」という状況がある一方で、町会メンバーの高齢化が進んでいる状況を見ると、全てを無償のボランティアで依頼するのではなく、何らかの財政的な補助を行うことも必要であると思う。	町会等への支援は、p27「基本政策1-1-1 個別施策①」で記載
	12	・ 商店街と町会が一体となり地域を盛り上げるイベントを企画している場合、行政は積極的に支援を行うべきではないか。	p27「基本政策1-1-1 個別施策②」の他、個別事業での課題
	13	・ p27の個別施策「④地域連携の仕組みづくり」では、区が団体間のコーディネートの役割を担い、地域センターが地域の拠点となるとともに、小学校区単位で地域を考えるなど、コミュニティのあり方を明確にすることは、品川のコミュニティづくりに重要であると思う。	p27「基本政策1-1-1 個別施策④」に加筆
	14	・ p27の「④地域連携のしくみづくり」は、もっと記載内容を充実させて、具体化・強調する必要があると思う。	〃
	15	・ 自営業や高齢者以外の人、平日の日中には地域にいないため、そのような現状を踏まえると、町会が地域活動の軸になると思う。	町会については、p25「基本方針1-1 政策の方向」などで記載

テーマ	No.	意見の概要	修正の方向
地域課題を解決する自主的・自発的な活動を支援する	16	・町会に依頼することが多い区・消防・警察は、もっと3者間で連携し、事前に町会への依頼項目を調整・整理することが必要であると思う。	個別事業での課題
	17	・企業の社会貢献を拡大させるにあたり、どのような社会貢献を行えばよいか分からない企業も多いことから、区がそのメニューを示すことも重要であると思う。	企業の社会貢献については、p27「基本政策1-1-1 個別施策③」で記載
	18	・昼間区民として地域への社会貢献を検討してはいるが、何をしたら良いか分からない状況がある。そのため、そのメニューを行政に紹介・斡旋してもらえば良いと思う。	地域情報の提供については、p144「基本政策6-1-2 個別施策③」などで記載
地域活動を支える基盤を整備する	19	・趣味や学習の場は区内にも多いが、今後、もっと増やしていくことが重要である。また、趣味や学習の活動は、市民活動に発展していくものであると思う。	p43「基本政策1-5-2 個別施策①」で記載
	20	・長期計画のなかでは、活動の場の拡大等を盛り込んでいただきたい。また、そういった活動の場を提供する団体への支援が必要であると思う。	p28「基本政策1-1-2 上段」に加筆
	21	・地域の人々が連携するため、みんなが集まることのできる活動の場が増えれば、定期的な活動の支援にもなると思う。	〃
	22	・p28のコミュニティ施設の整備について、タウンミーティングでは、区境において行政サービスを受ける施設が不足していることが指摘されていた。	施策実施時の検討課題
地区別の将来像について	23	・2030年に品川地区では65歳以上人口比率が約30%であるのに対して、八潮地区では50%近くとなる推計が示されている。地区ごとに抱えている課題は異なるため、できれば地区別の将来像を考えるべきではないか。	地区別計画はこの長期基本計画に基いて区で作成
	24	・コミュニティは生活の土台であるため、それぞれのコミュニティの特徴を明確にしていくことは重要であると思う。コミュニティの特徴を踏まえ、地区別の将来像を考えていくことが重要である。	〃

テーマ	No.	意見の概要	修正の方向
■1-2：産業の活性化を図る			
全体	25	・現在、生産技術の向上により、以前と比べ、コンパクトに生産を行うことができるようになってきている。そのため、住工混在が問題ではなくなっており、新たな工業支援についても検討してもらいたい。	p29「基本方針1-2 今後の課題」に加筆
ものづくり産業の高度化を支援する	26	・p32の「②ものづくり人材の育成」について、離職した高齢者の匠の技を活かすことができる機会や場があれば良いと思う。	p32「基本政策1-2-2 個別施策②」に加筆
	27	・p32の個別施策「③マーケット拡大の支援」とp48の「②産業振興分野などにおける都市間交流の推進」について、前者のマーケット拡大に関する施策のなかに、国際交流の視点を入れても良いのではないかな。	p32「基本政策1-2-2 個別施策③」に加筆
区民生活 を豊かに する商店 街を支援 する	28	・p29には、産業の活性化に関する施策が記載されているが、これらに加えて、商店街の個店に対する直接的な支援があっても良いのではないかな。	p33「基本方針1-2-3 個別施策③」で記載
	29	・商店に対する支援のメニューは、創業支援、個店支援、融資・斡旋となるが、それらの支援策を実施する区の支援体制について計画に盛り込み、区の強い意思を示すべきであると思う。	組織上の課題として認識している
	30	・商店街と飲食店が大半を占める繁華街を区別し、支援のあり方を分けるべきである。	個別事業での課題
	31	・どのような商店や企業に対しても支援を行うのではなく、自主的な努力を行う企業に対して支援を行うようにするべきであり、支援対象を適切に区別する必要があると思う。	個別事業での課題
	32	・p30に「支援メニューの提供が求められている」とあるが、そのためには、まずは消費者のニーズ把握を行うためのモニタリングの実施が重要であると思う。	p33「基本政策1-2-3 個別施策③」で記載の他、個別事業での課題
	33	・商店街に対する消費者の声を把握する場を設けてみても良いのではないかな。	個別事業での課題
	34	・区内の各施設が率先して地元発注を行い、例えば、商店街の商店への弁当の発注等を通じて、地域のコミュニケーションが深まるのではないかな。	個別事業での課題
	35	・地域別の将来像と関連して、個々の商店街が独自の取り組みを展開し、それぞれに品川色を出していくことが重要であると思う。	p33「基本方針1-2-3 上段」に加筆
	36	・商店街が果たす役割は非常に大きいと考えるが、それぞれの商店街の社会貢献を考えると、そこではあくまで本業を行うことが社会貢献の中心であり、地域活動は付加価値のようなものであると思う。そのため、ビジネスとしての商店街が延命していくために、行政がなすべきことについても、計画のなかに盛り込んだほうが良いと思う。	p31「基本政策1-2-3」で記載

テーマ	No.	意見の概要	修正の方向
区民生活を支える商店街を支援する	37	・ p30の今後の課題では、商店街を地域コミュニティの核として位置づけているが、加えて、地域住民の生活を支える存在としても位置づけていくことが重要であると思う。	p30「基本方針1-2 今後の課題」に加筆
	38	・ 商店街では、地域コミュニティのプラットフォームであることを自負して活動している。それぞれの商店街は歴史や商店構成も異なるが、地域活動や防犯の取り組みを行い、貢献していくことが重要であると思う。	p33「基本方針1-2-3 上段」に加筆
	39	・ 商店街自らの努力に加え、行政、消費者の協力を得て、品川色を構築していくことが重要であると思う。	〃
	40	・ p33の「①にぎわいのある商店街づくり」について、コーディネートをする人や機関があれば良いと思う。	個別事業での課題
	41	・ 地域住民の生活に影響が及ぶため、生鮮三品を扱う商店等への支援を検討することが重要であると思う。	個別事業での課題
	42	・ 生鮮三品が商店街にないという意見があったが、これは競争原理に基づく、仕方のないことであり、商店街はそれ以外の商品で生き抜いていくことが重要であると考えている。	— — — —
	43	・ 商店街の空き店舗を買い物客の休憩所、または子育てを行う親が集う場所として活用することなども一案ではないか	個別事業での課題
	44	・ 商店街活性化に関する各地の取り組みとして、ポイントカード等を用いた事例があり、そのような事例から学ぶこともあると思う。	ポイントカードについては、p33「基本政策1-2-3 個別施策①」で記載
	45	・ 新たに、大井競馬場の近くにホームセンターができるようだが、周辺の商店に及ぼす影響を検討する必要があると思う。これまで品川区は大型店の誘致に力を入れてきたが、大型店は短期的戦略により撤退することもあり、その際は地域の商業に大きな影響が及ぶ。そのため、規制を含め検討することも必要であると思う。	品川区では大型店との共存に向けた取り組みが行われている
	46	・ 商店街の取り組みには自分も参加しているが、こういったイベントを知らない区民も少なくない。もっと情報発信を充実させていくことが重要であると思う。	p33「基本政策1-2-3 上段」を修正
	47	・ エコなど、商店街で行われている様々な取り組みを表すキーワードがあれば良いと思う。	個別事業での課題

テーマ	No.	意見の概要	修正の方向
■1-3：都市型観光を推進する			
	48	・p34の「都市型観光を推進する」という基本方針では、品川が有する水辺環境の活用を強調しても良いのではないかと。また、にぎわいの場を作ることについて、計画に盛り込んでも良いのではないかと。	p34「基本政策1-3 今後の課題」に加筆
	49	・区内には大規模の集客施設がない。地域の活性化のため、行政でコンベンションセンター等の誘致政策を検討してもらいたい。	個別事業での課題
■1-4：伝統と文化の継承と発展を図る			
全体	50	・p38の今後の課題の最後に「区、区民、文化芸術団体、企業等」とあるが、区が冒頭に位置づけられている点が若干気になる。	p38「基本政策1-4 今後の課題」を修正
区民の文化芸術活動を支援する	51	・現在、品川のO美術館は賃貸ギャラリーのようになり、陳腐化してしまっている。そのため、文化の発信機能を有する場を再構築する必要があるのではないかと感じている。展示物を増やすよりも、文化体験ができる場を拡充することが重要である。	p39「基本政策1-4-1 個別施策②」で記載
	52	・p39に新たな文化施設の整備を行うとあるが、単純に文化センターの建て替えを想定しているのではないのであれば、シルバーセンターとの関係等、総合的に論点を整理し計画に記載するべきではないかと。	p28「基本政策1-1-2 個別施策①」に加筆
	53	・p39に文化活動の活動拠点の整備について記載があるが、きゅりあん等の文化ホールは、常に利用予約で埋まっており、それらは企業研修に使われていることが少なくない。文化利用と企業のビジネス利用を分けて、本来の運営目的に沿った管理をしていただきたい。	個別事業での課題
	54	・p40の個別施策「①伝統文化の保存・継承の支援」に関連して、区内には伝統芸能を行う公演等の場はないため、それらを整備していただきたい。	施設の整備については、p39「基本政策1-4-1」で記載
伝統文化の継承を支援する	55	・p40の伝統文化の継承は、子どもの教育に加え、参加させることについても盛り込んで欲しい。	p40「基本政策1-4-2 上段」を修正

テーマ	No.	意見の概要	修正の方向
■1-5：生涯学習・スポーツを振興する			
	56	・p41には図書館のサービス拡充について記載があるが、何でも図書館で実施すると民を圧迫することになりかねない。まずは図書館の役割を明確に定義する必要がある。	p41「基本方針1-5 今後の課題」を修正
	57	・公共図書館では、品川の地域文化や歴史に関する書籍を多く集めることを第一に、図書館のなすべきことを考える必要があると思う。	〃
	58	・現在、品川区では文化振興事業団、スポーツ協会により文化施設の運営・管理がなされているが、そのような第3セクターや民間による運営・管理を、p41以降の生涯学習に関する施設についても実施していく方が良いのではないか。	管理運営のあり方については、p147「基本政策6-2-1」で記載
	59	・p43の生涯学習について、ライフステージに合わせたプログラムとあるが、具体的なイメージが分からない。	p41「基本方針1-5 現在の状況」、p43「基本政策1-5-1 個別施策①、②」を修正
■1-6：国際交流を推進する			
外国人に開かれた地域社会をつくる	60	・国際交流の推進について、特に八潮地区ではインド人が増えているが、同じ国籍の外国人が固まって生活しているため、地域住民との接点がほとんどない状況がある。行政には、地域住民と外国人居住者の連携のきっかけ作りについて、率先して取り組んでもらいたい。	p48「基本政策1-6-1」で記載
	61	・日本でも、これから外国人移民の受け入れが緩和されると、計画期間内に外国人居住者が数倍に増える可能性もあり、それを念頭においた区のシステムを検討することも重要である。	p47「基本方針1-6 今後の課題」を修正
多様な国際交流を推進する	62	・品川がこれからも活況を呈していくためには、国際社会とダイレクトにつながっていることが重要であると思う。品川には既に空港や港湾とつながるインフラがあるが、今後も新たな投資が必要であるとも思う。例えば、外国人留学生のための会館を設立し、品川に各国の次代のリーダーとなる人に住んでもらい、活性化を図るということも一案である。	個別事業での課題
	63	・交流しようとしても交流は進まないため、国際交流の推進ではなく、国際化の推進と表現した方が適当な状況になってきている。また、国を挙げて国際化を推進し、交流の機会を拡充していくことが重要であると思う。	p47「基本方針1-6 政策の方向」を修正
その他			
	64	・地区によっては、ごみの出し方のマナーが徹底されていないため、分別ルールの指導・徹底をお願いしたい。	ごみなどの問題はp109～「基本方針4-3」以降で記載

テーマ	No.	意見の概要	修正の方向
「未来を創る子育て・教育都市」			
■全体			
	65	・この都市像にかかる論点は、他の都市像に深く関係するものである。以前、この委員会でも男女共同参画について一箇所にとどめるのではなく、各分野にばらしたほうが良いと指摘されていたが、子育て分野も同様であるのかもしれない。	子育てや教育については、他の都市像でも記載
	66	・計画策定に向け、どの部分を盛り込み、また、どの部分を強調するのかということも併せて検討する必要がある。特に、マナーに関する論点は、宣言として盛り込むのか、施策として打ち上げるのか等、その取り扱いには難しいように感じる。	施策実施時に内容や時期なども含め検討
■2-1：子育て、親育ちを支援する			
基本方針について	67	・p49-50に子育てに関する政策の方向、現在の状況、今後の課題が記載されているが、基本構想には「生み育てる」という視点があるものの、ここでは生まれた後の施策が多く、生むことに対する支援が薄いような気がする。	p49「基本方針2-1 現在の状況」に加筆
	68	・生み育てるという視点について、少子化の背景には晩婚化と非婚化の問題があるようである。ただし、少子化の明確な要因が特定できないなかで、それを打開するための施策を打つことができるのか疑問に感じる。	次世代育成支援についてはp50「基本方針2-1 今後の課題」を修正
	69	・p48について、児童虐待や障害などについては地域の支え合いで取り組む方が良く、一方、発育・発達・子育てでは行政が関係機関と連携して実施することが望ましいのではないと思う。そのため、当該箇所の文章を見直した方が良いと思う。	p49,50「基本方針2-1 政策の方向、今後の課題」を修正
子育て環境について	70	・p52に「個別施策①子育ての自覚と責任を持つ”親育ち”の促進」とあるが、冒頭3行は文章のつながりに問題があり、この項目に記載する内容ではないと思う。	p52「基本政策2-1-1 個別施策①」を修正
	71	・p52の個別施策に、障害を持つ子どもへの支援システムの整備等について盛り込んだ方が良いと思う。	p52「基本政策2-1-1 個別施策②」を修正
	72	・p52の冒頭に「核家族化の進展や都市部のライフスタイル等」とあるが、「都市部のライフスタイル」という表現が何を意味しているのかわからないので再考していただきたい。	p52「基本政策2-1-1 上段」を修正

テーマ	No.	意見の概要	修正の方向
子育て力について	73	・ p53の「基本政策2-1-2：地域の子育て力を育成する」は、既存の4つの基本方針と同レベルに引き上げたほうが良いと思う。原案では、地域の子育て力を重視する視点が各所にちりばめられてはいるが、これを上位に掲げることでもっと重視すべきであると思う。	地域の子育て力を重視するよう、p49「基本方針2-1」を修正
	74	・ p53の事業所内の保育所の整備促進においては、単に事業所に要請するのではなく、協働で企業に保育所を設置していくこと等が重要であると思う。	p53「基本政策2-1-2 個別施策②」で記載
	75	・ p53に企業・事業所の子育て支援について記載があるが、企業への支援と企業内保育所の地域への開放等、ギブアンドテイクという考え方があっても良いと思う。	p53「基本政策2-1-2 個別施策②」を修正
	76	・ 地域における子育て力について、この表現では、現状、その力が弱いように読めてしまうため、表現を見直した方が良いと思う。実際は、品川にはかなりの子育て力が残っていると思う。	p53「基本政策2-1-2 上段、個別施策①」を修正
子育て支援について	77	・ p54の「基本政策2-1-3：子育て支援を拡充・強化する」について、すまいるスクールは非常に良い施策であると思うが、保育園では延長保育により21時まで預かってもらえるものの、すまいるスクールでは18時までしか預かってもらえない状況がある。特に、共働き世帯では、すまいるスクールで預かってもらえる後の時間帯に不安を抱えているため、そのグレースーンについて検討していただきたい。	個別事業での課題
	78	・ p54に乳幼児に対する教育について記載があるが、乳幼児教育の結果を通信簿のような形で定量的に評価されることのないよう配慮していただきたい。	個別事業での課題
	79	・ p54の個別施策の一つに、子育て家庭の経済的負担の軽減について記述があるが、子育てを品川で行った後、転出してしまう世帯も想定されるため、一自治体で積極的な施策を実施することには矛盾があるのではないか。ずっと品川区で生活してもらうというルールを描き、そこで施策を実施する姿勢を示すべきである。	p54「基本政策2-1-3 個別施策④」を修正
	80	・ 発達障害を持つ子どもをどのように支援していくのかという点についても、計画に盛り込んでいただきたい。	p50「基本方針2-1 今後の課題」、p52「基本政策2-1-1 個別施策②」を修正
	81	・ 子育て時の支援と同等の支援を、生涯一貫して行うための発達障害者支援センターに類する施設の構築について、計画に盛り込んでいただきたい。	発達障害者支援は、p52「基本政策2-1-1 個別施策②」およびp91「基本政策3-3-2 個別施策③」で記載

テーマ	No.	意見の概要	修正の方向
子育て支援について	82	・乳幼児に対する特別支援教育は全国的な検討課題であるが、計画原案では、同施策が学力向上のための取り組みのなかに記載されている。しかし、この部分は、どちらかという健康福祉の分野に位置づけるべきであると思う。もし、教育分野のなかで記載するのであれば、教育期以外との一貫性を担保することが重要であると思う。	特別支援の取り組みは、p87～「基本方針3-3」以降で記載
	83	・乳幼児教育に対して「効率的・効果的に実現する」という表現を用いると誤解が生じるため、豊かな乳幼児期を設計し、就学期につなげるものと記載したほうが良いのではないか。	p54「基本政策2-1-3 個別施策③」を修正
	84	・p54の「個別施策②多様な保育の展開」では、認証保育所等の誘致が挙げられているものの、今後、認可保育園をどの程度整備する方針なのか明確ではない。	p54「基本政策2-1-3 個別施策②」を修正
	85	・p54の子育て支援に関する項目では、「均一」という表現を用いない方が良いと思う。また、新たな区民ニーズや就労形態に対応した保育の実施が示されているが、このような取り組みをもっと強く打ち出した方が良いと思う。	p54「基本政策2-1-3 上段、個別施策③」を修正
	86	・p54の「個別施策②多様な保育の展開」において、「区有施設の活用」とあるが、これは、区立保育園の増設と解釈される可能性もあり、区立保育園の民営化や認証保育所等の誘致を進めるのであれば、適切な表現に修正した方が良いと思う。	p54「基本政策2-1-3 個別施策②」を修正

テーマ	No.	意見の概要	修正の方向
■2-2：学校教育の充実を図る			
基本方針について	87	・ p17の「①子育て環境の充実」のなかのファミリー・サポート事業における人材確保に関する課題と、p55の「基本方針2-2 学校教育の充実を図る」における通学区域外の学校選択の状況を関連付けて考えた際、地域の互助で子育てを支えることを検討する以前に、学校選択と町会の関係について整理を行うことが必要であると感じた。	地域と学校については、p60「基本政策2-2-2」で記載
	88	・ p55に記載のある小中一貫教育について、現状を鑑みると、中学校卒業で職に就くことは必ずしも一般的ではないため、高校、大学への進学を念頭においた教育体系を検討していただきたい。	基礎自治体の基本的な責務である義務教育課程の充実を中心とした
	89	・ 教育を受ける側として、教育を受けるチャンスが損なわれないよう経済的な支援にも力を入れていくことを、もう少し計画に追記していただきたい。	個別事業での課題
	90	・ 教育論には十人十色の考え方があると思うが、区が児童・生徒の教育にまじめに取り組む姿勢が示されるべきであり、その観点から原案は良くまとめられていると思う。	— — — —
	91	・ p56に「経営マネジメント」という表現があるが、これは「学校経営」という表現にしたほうが良いのではないか。	旧態依然とした学校経営と一線を画すため、あえて「経営マネジメント」と表記
	92	・ p56の「区民の期待に応える学校力の高い学校づくり」という表現において、「学校力」が何を意味するのかかわからない。	p56に脚注を追加
	93	・ 教育現場でできることは限られているため、要求過多にならないようにするという観点も重要であると思う。そのため、どこを行い、どこを絞るかという視点が重要である。	学校教育が担うべき役割については、p55「基本方針2-2 政策の方向」で記載

テーマ	No.	意見の概要	修正の方向
学力向上と人間性の育成を図る教育を推進する	94	・ p59に小中一貫教育のなかで市民科を新設することが記載されているが、まずはそこで倫理の確立、責任を持つことについて教育を行ってほしい。教育の分野では、自主性に関する記載はあるようであるが、責任については触れられていないため検討していただきたい。	市民科の取り組みの中で実施
	95	・ p59に市民科の新設とあるが、規範等についても、教育のなかで触れた方が良いと思う。また、学校の清掃活動は子ども自身が行ったほうが良いと思う。	学校の日常的な清掃は子どもが行っている
	96	・ 教員の負担軽減を進めていくことが重要であると思う。「責任」ということについて指摘があったが、教育現場だけで責任に関する教育を行うのではなく、家庭においても責任を教えることが重要であると思う。	家庭との連携については、p56「基本方針2-2 今後の課題」およびp60「基本政策2-2-2」で記載
	97	・ 東京都では中高一貫を進めており、なぜ品川区では小中一貫を実施するのかなど、計画で現行施策の推進を謳う前に、これまでの取り組みの総括が必要であると思う。	小中一貫教育については、p55,56「基本方針2-2」およびp58,59「基本政策2-2-1」で記載
	98	・ これまで中高連携に関する検討が少なからず行われてきたが、p58にはその点が抜け落ちているため、追加したほうが良いのではないか。	p60「基本政策2-2-2 上段」に加筆
	99	・ p59に品川区独自に教員を採用するとあるが、あからさまに「優秀な教員を採用し」と記すのはいかがなものかと思う。	p59「基本政策2-2-1 個別施策④」を修正
	100	・ p59には、教員の質の向上について記述があるが、ここでは、既に実施されていると思われる学校内部での教員評価がなされていないかのように解釈されてしまうのではないか。	〃
地域の教育力の活用を図る	101	・ p60に「まちの人々に学ぶ授業」とあるが、これを行うのであれば、地域の人材リストや知財リストを作成し、それを有効に活用して取り組んでいただきたい。	個別事業での課題
	102	・ p60には、家庭・地域・学校の連携とあるが、他の記述も含め、若干、地域の力に頼りすぎているような感じを受けた。	地域の教育力の重要性について強調

テーマ	No.	意見の概要	修正の方向
良好な教育環境をつくる	103	・ p61の個別施策①には学校の適正配置が示されているが、今後、学事制度審議会が学校の規模、適正配置、その方策について諮問する予定であるという。学校の統廃合を含めた適正配置には、取捨選択を伴うため不安な面もある。	不安にならないよう施策実施時に検討
	104	・ p61の「個別施策⑤学校図書館の充実」において、活字離れが進んでいると記載するのであれば、教育の一環として、全学校で朝読書や読書の奨励等を実施することを打ち出すべきであると思う。	p61「基本政策2-2-3 個別施策⑤」を修正
	105	・ p61に記述のある活字離れに関する論点は重要であり、この問題について、学校図書館の充実等、物的な整備が必要であると思う。また、そのためには、公共図書館とは別に、学校図書館の充実を盛り込む方が良いと思う。	〃
その他	106	・ 学校におけるクラブ活動等は、教育において重要な意味を持つと思うので、この点を教育に関する項目に追加したほうが良いのではないかな。	p59「基本政策2-2-1 個別施策③」はクラブ活動等を含んでいる
	107	・ 教育センターの役割の透明化、また、教育センターによる教員と保護者への支援強化について、計画のなかで力強く謳うべきであると思う。	教育センターを含めた教員への支援や保護者との連携については、p55,56「基本方針2-2」などで記載

テーマ	No.	意見の概要	修正の方向
■2-3：次代を担う青少年を育成する			
基本方針について	108	・ p62の「基本方針2-3 次代を担う青少年を育成する」には、健全な青少年育成に関する記述があるが、地区委員会には中高生のたまり場がなく、常時指導する者もない実態があるため、中高生を対象とした交流の場の整備について検討していく必要があると思う。	p62「基本方針2-3 今後の課題」で記載
表現について	109	・ p62では、「様々な」と「さまざまな」が混在しているため、統一した方が良いのではないか。	「さまざま」⇒「様々」と修正
青少年の自立を促し社会性を育む	110	・ p64にフリーター・ニートについて記述があるが、これを一体とみなすことはやめた方が良いと思う。フリーター・ニートには、発達障害を抱える者も少なくないこと、また、派遣労働の規制緩和を進めた弊害がそこにはある。これらの点については、社会潮流を整理したうえで、記述した方が良いと思う。	p64「基本政策2-3-1 上段、個別施策①」を修正
家庭・学校・地域の連携を推進する	111	・ p62には有害サイト等に関する記述があるが、若干唐突な感もある。この部分について、もう少し掘り下げて検討する必要があると思う。また、そもそも有害であるか否かの判別の前に、情報リテラシーに関する啓蒙が重要であると思う。	p65「基本政策2-3-2 個別施策③」を修正
	112	・ 学校裏サイト等に対する監視について、区にもっと強い姿勢を示していただき、必要な個人情報を、安全かつ安心に共有できるような環境を醸成していただきたい。	有害情報については、p65「基本政策2-3-2」で記載
	113	・ 子どもを有害情報から守るという視点も重要であるが、一方で、携帯電話を使用する際のモラルについて、教育のなかで取り扱ってほしい。	指導は学校でも実施

テーマ	No.	意見の概要	修正の方向
■2-4：平和で人権が尊重される社会をつくる			
基本方針について	114	・ 平和と人権が尊重される社会の項目は、基本方針 1 に移したほうが良いのではないかと。	基本構想の体系と一致
非核・平和意識を普及する	115	・ 平和に関するp66の基本方針に対して、p68の個別施策は、具体的にどのような取り組みを行うのか曖昧であるように思う。また、ここでは平和の対象が広島や長崎の問題に集約されすぎているように感じる。個人的には、非核平和都市品川宣言の趣旨にのっとった活動を展開していくことが重要であると思う。	p68「基本政策2-4-1」を修正
	116	・ p68の非核都市に関する記載について、品川区がさらに税金を投入してより一層踏み込んだ施策を行う必要があるのか、また、そのような施策が必要とするのであれば、それに至った議論の経緯を示すことが重要であると思う。	〃
	117	・ 非核平和宣言は世界に平和を訴えるものであり、この姿勢は計画の冒頭に位置づけ強く打ち出していくことが重要である。	基本構想の体系と一致
人権尊重意識を向上させる	118	・ p68の人権尊重の項目には同和問題が例示として挙げられているが、品川区内でどのように同和問題に対応するのか見えてこないため、この問題を最初に取り上げることには違和感がある。また、派遣労働等に対する問題も、同様に人権等に関する問題として検討する必要があるのではないかと。	個別事業での課題
男女共同参画社会を推進する	119	・ p69の「個別施策②仕事と家庭生活・地域活動の両立支援策の充実」について、区が行政として実施可能なことがあるのか疑問に感じる。どのような施策を実施することができるのか教えていただきたい。	個別事業での課題および子育てしやすい就労環境の支援についてはp53「基本政策2-1-2 個別施策②」などで記載
	120	・ 女性の問題については、個々の施策にそれぞれ記載するとともに、男女共同参画については、その前提として明記するようにしていただきたい。	p69「基本政策2-4-3 上段」に加筆、修正

テーマ	No.	意見の概要	修正の方向
「みんなで築く健康・福祉都市」			
■全体			
追加すべき内容・論点について	121	・福祉全般について、サービスを実施するという表記を行う場合も、単に国の制度内で運用するというだけではなく、それに対する姿勢や区民に対するメッセージをより前面に押し出すことが重要ではないか。	p81「基本政策3-2-2 上段」に加筆
	122	・基本構想の3つの理念が、基本計画ではほとんど触れられていない。	都市像ごとに理念を追加
	123	・高齢者の健康維持は重要であるが、後期高齢者の保険などを考えると、長生きすることや病院に行くことが悪いことのような気がしてしまう。このようなことから、温かい雰囲気や伝わるような計画であれば良いと思う。	本計画とともに施策実施時に区民に温かさが伝わるよう検討
	124	・高齢者や障害者に比べ、母子家庭等の社会的弱者への支援に関する記載が少ないのではないか。	p98「基本政策3-4-3 個別施策②」を修正
	125	・制度を国の制度と区の制度に分けて考える必要があり、また、今後も区の予算額が急激に拡大するわけではないことを踏まえると、できることとできないことを明確にする必要がある。	p93「基本方針3-4 政策の方向」に加筆
	126	・長期基本計画が10年間の計画であるのであれば、もう少し、区として現状認識を示し、その上で、今後の方向性を打ち出すことが必要ではないか。	区の現状は第2章や各都市像ごとの基本方針の「現在の状況」で記載
構成について	127	・「基本方針3-4：地域福祉を推進する」は総論的な内容であるため、これを都市像Ⅲの冒頭に位置づけても良いのではないか。	p96「基本政策3-4-1 個別施策①」を追加
	128	・もう少し、健康と福祉に関する全体像が冒頭に記載されていると、この都市像が高齢者に関するものだけでないことが分かりやすくなるのではないか。	p70「基本方針3-1 政策の方向」を修正

テーマ	No.	意見の概要	修正の方向
表現について	129	・全体的に、区民に分かる言葉や内容で計画を作成して欲しい。	全体的に見直し
	130	・生活習慣病と高齢者の介護という表現が多く出てくるが、例えば、生活習慣病は高齢者に限るものではなく、整理がなされていないように感じた。	p70,71「基本方針3-1 今後の課題」に加筆、修正
	131	・ノーマライゼーションやハンディキャップという表現では、本来、それらの用語の使い方や定義は異なるものの、両者が同じものとして用いられているように感じる。もう少し分かりやすく、平易な文章で記載して欲しい。	平易な表現および脚注を追加
	132	・セーフティネット、ユニバーサルデザイン、ノーマライゼーションなど、現在、流行りのカタカナ表現を用いることはやめたほうが良いのではないか。計画はできるだけ日本語で表現した方が良いと思う。	p93など分かりやすく加筆
	133	・p80の「ヤングシニア」、p81の「コミュニティレストラン」の意味、その年齢の想定を教えてください。	p80に脚注を追加 p81「基本政策3-2-2 個別施策②」に加筆
	134	・p79では、「明治生まれから昭和10年代まで」を高齢者としているが、既に昭和20年代も高齢者になっているのではないか。	p79「基本政策3-2-1 上段」を修正
	135	・p80に記載のある高齢者クラブについて、これだけ元気な高齢者が多いなかで、その名称に抵抗感を抱く人も少なくないのではないか。	今後の検討課題
	136	・p85に「高齢者優良賃貸住宅制度」に関する記載があるが、多くの区民には分かりにくい内容となっている。	p85に脚注を追加
その他	137	・基本政策や基本方針ごとに、概算の事業費を資料に記載してもらえれば、策定委員会のなかで財政についても議論を行うことができると思う。	財政計画は区が実施計画策定段階で検討

テーマ	No.	意見の概要	修正の方向
■3-1：区民の健康づくりを推進する			
健康づくりについて	138	・健康づくりの取り組みとして、区民健診の項目の充実や、健診結果の経年変化の伝達等を通じて、区民が自らの健康に関心をもてるようにしてはどうか。	健診の充実はp74「基本政策3-1-2」で記載
	139	・メタボリックシンドロームに関する記載があるが、糖尿や高血圧などは、健診結果を受け、薬を飲むことで病気を予防することもできる。そのため、区民健診の充実だけではなく、より踏み込んだ健康づくりを検討しても良いのではないか。	個別事業での課題
	140	・p73の区民の健康づくりの支援では、高齢者だけでなく子どもも対象となるため、例えば食育等のように学校で取り組むことも考えられ、教育の一環として子どもの健康づくりを検討することが重要である。	p70,71「基本方針3-1 今後の課題」に加筆、修正
	141	・多様な住宅が建設されているなかで、シックハウスの問題やアレルギーの問題なども大きくなっている。区として、住まいに関する問題としても検討すべきではないか。	p73「基本政策3-1-1 個別施策①」を修正
	142	・p75の「①かかりつけ医制度等の充実」については、医師会と連携して取り組んでいくことが重要である。また、地域の医師に対する区民の信頼を高めるための施策が必要であると思う。	個別事業での課題
	143	・p75のかかりつけ医について、例えば、人口規模に対してこれだけの医療サービスが必要であるという区の考えを明確に示すことが必要ではないか。	基本計画で必要な医療サービス量を示すことは、区単位では適当ではない
	144	・p73の区民の健康づくりに関する個別施策の①、②に記載されている内容は一般的な表現にとどまり、具体的な内容が見えてこない。区民アンケートの結果をもとに、具体的な内容を検討し、記載しても良いのではないか。	p73「基本政策3-1-1 個別施策①、②」を修正
	145	・健康づくりについて、子どもの視点、女性の視点を加えていただきたい。	p70,71「基本方針3-1 今後の課題」に加筆

テーマ	No.	意見の概要	修正の方向
■3-2：高齢者福祉の充実を図る			
介護サービスについて	146	・p84の「①介護予防サービスの充実」には、「高齢者の生活の質を高め」とあるが、どのような質を、どのように高めるのかよく分からない。	p84「基本政策3-2-3 個別施策①」を修正
	147	・介護予防を中心に据えることで、福祉サービスに係るコストの抑制の方向性が読み取れるが、その背景として、これまで通りの福祉サービスを行っていく場合、財政的に負担が大きいということも明示した方が良いのではないか。	財政計画は区が実施計画策定段階で検討
	148	・p76では、地域密着型サービスの導入されたことが記載されている。しかし、国の規定通りに運用していくだけでなく、東京の地価の高さを考えると、例えば、個室ユニットの是非を国に訴えることも必要ではないか。	国への要望関係は、p150～「基本方針6-3」で記載
	149	・p84には、介護予防サービスの充実に関する内容として、施設配置の面的な整備について、基本計画に記載しても良いのではないか。	地区別計画で検討
	150	・国は療養病床を減らす方針を示しているが、その結果、品川区にはどのような影響が出てくるのか。今後、国の方針により、区はどのような体制を構築するのか検討することが重要である。	p85「基本政策3-2-4」で記載
	151	・p86の介護保険事業の運営について、介護報酬の面から考えると、区としてできること、できないことを明確に分けて考えるべきではないか。	p86「基本政策3-2-5 上段」を修正
介護について	152	・p70に家族介護力の低下が指摘されているが、基本的に介護は家族で行うことが人情だと思う。しかし、核家族化の進展に伴い、それが難しくなっている。そのため、例えば3世代や4世代がともに住める集合住宅を建設し、その1階には若い人が安い家賃で開業することができるスペースを設けるなど、弱者ばかりが集約的に居住する住宅とならないようにした集合住宅の建設について、基本計画の中で方向性を示すことができれば良いのではないか。	個別事業での課題
	153	・家庭介護について、区職員のなかで介護の必要性を抱えている者に対して、まずは区が率先して、家庭環境と職場環境の両立に向けた環境整備に努め、それが社会福祉法人や各企業に波及していけば良いと思う。	個別事業での課題
住環境について	154	・p85には、生活面で苦しい人に対するセーフティネットについて記載されているが、生活面だけではなく、施策や方針の転換による影響等、外的要因により支援が必要となっている人への支援も盛り込む必要があるのではないか。	セーフティネットとしての住宅については、p130「基本政策5-2-2 個別施策②」で記載
	155	・誰もが安心して住むことができる区営住宅の整備に関する方向性を示すべきであると思う。	p130「基本政策5-2-2 個別施策②」で記載
	156	・p85の高齢者のケアホームに関する記載との関連で、区民住宅の借り上げ型について、区として考え方を示すべきであると思う。	個別事業での課題

テーマ	No.	意見の概要	修正の方向
ボランティア、ヤングシニアについて	157	・ヤングシニアには、早期退職した後、地域に溶け込みにくい問題があるのではないかと。このような人々を、地域参加させる組織や機会を設けていくことが重要ではないか。	p80「基本政策3-2-1 個別施策②,③」で記載
	158	・ヤングシニアの地域参加を支援すると記載するのではなく、シニア全般を対象とする方が良いのではないかと。また、支援地域の例として荏原地域が挙げられているが、全区展開していくことが望ましいのではないかと。	p80「基本政策3-2-1 個別施策③」に加筆
	159	・p80のボランティアのポイント制度も、ボランティアのあり方を考え、有償・無償のどちらで制度を設計するのか検討することが必要である。	個別事業での課題
担い手について	160	・高齢化を前提とした施策の必要性は理解できるが、一方で、今後20～30年先を見据えた場合、たとえ制度を構築しても、その担い手がいなければ意味がない。	p77「基本方針3-2 今後の課題」で記載
	161	・福祉関係の仕事を志す若者も多いが、そこには厳しい労働環境があると聞く。福祉サービスの担い手の労働環境を改善するとともに、そこに携わる者に対する支援が必要ではないか。	p86「基本政策3-2-5 個別施策①」で記載
	162	・介護サービスでは、東南アジアからヘルパーを受け入れることが検討されているが、これが進むとヘルパーの低賃金化が一層進む恐れがある。また、その場合、品川区が介護学校を有することが困難になる。区として、国に意見を申し立てていくことが重要ではないか。	基礎自治体の行政計画にはなじまない
	163	・在宅介護を推進する方向性は今後も変わらないと思うが、家族介護を行う者には報酬は支払われないものの、介護には負担が伴うため、何らかの支援は必要であると思う。	p81「基本政策3-2-2 個別施策③」を修正
その他	164	・内容や記述が抽象的であるような感がある。例えば、高齢者は、元気な高齢者、介護が必要な高齢者、その間の高齢者に分けることができる。それぞれに対象に必要な施策やプログラムは異なるため、誰がどのように判断し、提供するのかを明示しなければ適切に機能しない。どのような層を対象にするのか、どのような人が参加するのか、そして、それを誰がコーディネートするかという点を、具体的に提示した方が良いのではないかと。	p83 在宅介護支援システムについて図解
	165	・年金に関する問題は国政に関する論点であるが、このような国全体の問題についても、区の考え方を区民に示すことは重要であると思う。	基礎自治体の行政計画にはなじまない
	166	・p82の「⑤医療と福祉の連携の促進」は高齢者福祉のカテゴリーに入っているが、この問題は子どもにも関連する論点であるため、子どもについても同様の検討を行って欲しい。現在、品川区では病児保育が行われているが、近年、病児保育を行う機関はほとんどない。	p49「基本方針2-1 現在の状況」で記載

テーマ	No.	意見の概要	修正の方向
■3-3：障害者福祉の充実を図る			
	167	・p87の障害者福祉に関する「今後の課題」に、サービスを「区が一元的に提供する」ことが記載されており、この点は評価することができる。一般に、行政サービスは対象を定めた後にしか行うことができないため、ときに境界上にいる人が漏れ落ちることもある。そうした観点からも、一元的に提供するという姿勢は良いことであると思う。	— — — —
	168	・障害者への支援は、早期発見・早期療育を大前提にしながら、就学から就労へなどのサポートを推進していただきたい。	個別事業として実施
	169	・発達障害者に対するサービス窓口の間で連携が取れていない面があるため、そのコーディネートが重要ではないか。	p90 連携について図解
■3-4：地域福祉を推進する			
協働について	170	・協働の前提として、区民が個々に自主・自立していることが必要であると思う。	p144「基本政策6-1-2」で記載
	171	・発達障害者は、障害者自立支援法のなかで対象として位置づけられていない。そのような人々を支えているのがNPOであり、NPOに対する期待や役割は、今後より一層重要になると認識している。	p27「基本政策1-1-1」およびp144「基本政策6-1-2」で記載
	172	・福祉サービスの担い手として、行政ができることには限界があり、協働によりどのように展開していくのかという点が課題である。	〃
	173	・行政が地域で活動する区民やNPOのことを、どの程度把握しているのかよく分からないが、地域で活動するNPOを行政の縦割りに関係なく、分野横断的にコーディネートする仕組みや組織を、区に構築していただきたい。	〃
	174	・区民との協働が、今後10年間でどの程度ドラッグスティックに変わるのかということを考えた場合、それが施策からは読み取ることはできない。区民とともにこれからの福祉サービスを考えるのであれば、もっと踏み込んだ施策を打ち出しても良いのではないか。	〃
	175	・誰が地域社会を支えるのかということについて、まずは町会やNPOと区が協働の提携を結ぶことで、具体的に地域で何ができるかが明らかになっていくと思う。	〃
	176	・協働という表現が一人歩きしないように、行政と区民が歩調を合わせ、意識をすりあわせていく必要がある。	個別事業での課題
	177	・福祉サービスの提供に力を貸したい人、福祉に対して前向きに勉強し取り組んでいる人をコーディネートする場や機会が設けられると良いと思う。	p96「基本政策3-4-1 個別施策③」で記載
	178	・区は一生懸命に活動しているNPOとそうではないNPOを選別し、支援するべきである。また、区が支援や団体間のコーディネートを行う場合、個人情報の扱いについても対応方針を明確にする必要がある。	個別事業での課題
	179	・これまでは、区が様々なサービスを提供してくれていたが、協働等を通じて、区民が自分でやってみることが面白いと思うようになることで、それが生きる活力につながっていくのではないか。	〃

テーマ	No.	意見の概要	修正の方向
協働について	180	・連携という表現がみられるが、制度間、担い手間のつながりや連携について、もう少し明確に描かれていると良いのではないか。	p95 地域福祉計画について図解
	181	・本来、社会福祉協議会は団体間の連携を目的とする組織であるが、実際にはそのようになっていない。そのため、区民や団体がどのように協力し、その真ん中で誰が旗を振るのか、こういった区民や団体のコーディネートを行う組織について、あらためて検討することは重要である。	〃
地域コミュニティ	182	・子どもがちょっとした病気にかかった場合、昔なら祖父母や近所の住民が相談にのることも多かった。現在は、医師も減少しているとともに、多世代同居も減ってきているため、小さなコミュニティを構築していくことも重要ではないか。	コミュニティ、地域連携のしくみはp27「基本政策1-1-1」で記載
担い手	183	・p96には、地域福祉の担い手に関する記載があるが、ここには町会・自治会が抜けているため、加えていただきたい。	p96「基本政策3-4-1 個別施策②,③」を修正
ユニバーサルデザインについて	184	・ユニバーサルデザインについては、鉄道事業者への働きかけが重要ではないか。	p97「基本政策3-4-2 個別施策③」を修正
	185	・p97の「ひとにやさしいまちづくり」に関する個別施策では、「推進する」という姿勢ではなく、「指導的に行う」といった積極的な姿勢を示してもらいたい。	積極的姿勢についてはp97「基本政策3-4-2」で記載
	186	・p97のユニバーサルデザインに関連する点として、区役所内のユニバーサルデザイン化を検討していただきたい。	p97「基本政策3-4-2 個別施策③」で記載
その他	187	・p98の「生活の安定を支援する」ということに関連して、日雇いから脱却するための当座の資金の不足に関する問題等について、単に日雇い派遣が悪いとみなすのではなく、生活困窮者に対する支援を考える必要があると思う。	p98「基本政策3-4-3 個別施策①」を修正

テーマ	No.	意見の概要	修正の方向
「次代につなぐ環境都市」			
■全体			
目標値の設定について	188	・「明日の品川」に関する区民意識調査では、区内を8ブロックにわけて分析が行われている。緑被率、分別ゴミやゴミの再生率、太陽光の利用率、雨水再利用率、水質浄化率等に関するエコ指標を定め、ブロックごとに年度到達目標値を掲げることにより、区民の取り組みを促進することができるのではないか。	個別事業での課題
町会との協働について	189	・日常生活の拠点である地域の町会こそ、区と協働して取り組むことが最も相応しいパートナーであり、特に、町会に対応できない分野において、事業者やNPO等の協力を得なければならない場合、区と町会の協働のなかで対応を協議することが望ましいと思う。	町会との連携方法等については、p25「基本方針1-1」で記載
都市開発について	190	・p127には地域拠点の開発に関する記述があるが、他方で高層ビルがヒートアイランドの原因として指摘されていることを踏まえると、再開発の促進と環境対策が逆行しているように思われる。	p109「基本方針4-3 現在の状況」に加筆
	191	・環境と都市開発の関係において、環境に対する意識とその実効性を高めるため、現行技術を駆使し、環境負荷を低減するまちづくりを進めても良いと思う。	〃
自転車利用について	192	・自動車離れが指摘されているが、今後、道路利用のあり方についても検討を進めていくべきではないか。また、カーシェアリング等の公共交通の整備を、行政が旗振り役となり推進・普及させていけば、区民の利用状況は変わっていくと思う。	個別施策に関する課題
■4-1：水とみどりの豊かな都市をつくる			
緑化について	193	・p100に、「今後、大規模な公園・緑地の整備は難しいと考えられ、緑被率の顕著な増加は困難な状況にあります」とあるが、このような認識では緑地を増やすことはできないと思う。	p100「基本方針4-1 現在の状況、今後の課題」を修正
	194	・一定規模の建築物や開発に対して緑被率の目標値を定め、その達成を義務化するべきではないか。	一定規模以上の建築物については、緑化を義務付けている
	195	・どれだけの効果があるか分からないまま、環境負荷を低減することを目的に緑地を増加すると掲げるのではなく、区民の憩いの場を拡大することを目的にした方が現実的であると思う。	緑地の増加については、環境の側面も合わせて引き続き対応する
その他	196	・p102の個別施策②に、「水辺空間に対する区民の多様な要望に応え、水辺の利活用を促進します」とあるが、区民だけでなく、企業の多様な要望を踏まえ整備を進めるべきであると思う。	p102「基本政策4-1-1 上段」に加筆

テーマ	No.	意見の概要	修正の方向
■4-2：やすらぎとにぎわいの都市景観を形成する			
景観について	197	・基本政策4-2-1について、各地域に景観に関するテーマを設定し、取り組みを展開していくと良いのではないかな。	個別事業での課題
	198	・新規出店する店舗等の協力を得て、電線の地中化を契機に、一体感のある景観の創出に向けた検討を行ってみたいかどうか。	個別事業での課題
	199	・鉄道高架下の壁の落書きについて、逆に高架下の壁や防音壁等を屋外絵画キャンパスとして区民に開放し、区民の関心や目が向く場所に変えていくことで、落書きは減っていくのではないかなと思う。	個別事業での課題
■4-3：環境再生のまちをめざす			
サーマルリサイクルについて	200	・廃棄プラスチックを燃やして処理するサーマル・リサイクルは、CO2の排出増につながるため、そのような処理方法は改めるべきであると思う。	資源化されないプラスチック類を焼却し、埋め立てでは利用できなかったエネルギーを回収し有効利用するため、サーマルリサイクルを20年10月から全区で実施
■4-4：環境コミュニケーションを充実する			
町会との協働について	201	・基本方針4-4に、品川区では環境情報活動センターを設置し、環境活動団体への支援を行っているところがあるが、今後、さらなる充実を図るためには、町会との協働により取り組みを進めていくことが重要であると思う。	p114「基本方針4-4 今後の課題」を修正

テーマ	No.	意見の概要	修正の方向
「暮らしを守る安全・安心都市」			
■全体			
ソフトとハードの連携について	202	・長期計画のまちづくりに関する部分には、ハードのまちづくりが強く打ち出されているように思う。具体的な施策、事業を展開する際に、ソフトのまちづくりと連携をとり、取り組む必要があると思う。	施策実施時の検討課題
	203	・長期計画全般に関する点として、ハード、ソフトのまちづくり、都市像間を横につなぐ施策が重要であると思う。	施策実施時の検討課題
表現について	204	・国の法律を引用して記述している箇所が多い。このような箇所については表現を分かりやすくした方が良いと思う。	脚注を追加
	205	・各所で引用されている国の方針や法律は、今後10年間で改訂される可能性もある。そのため、品川区の施策について、国の姿勢等を根拠とするのではなく、まずは区民生活を第一に検討していくことが重要であると思う。	p105「基本方針4-2 現在の状況」を修正
■5-1：災害に強いまちをつくる			
全般	206	・災害に強いまちづくりでは、防災よりも減災に考え方をシフトさせて、災害が起きたときに、行政としてどう対応するか検討する方が現実的であるように思う。	p118「基本方針5-1 現在の状況」で記載
関係機関との連携強化について	207	・防災のための面的なオープンスペースの確保と道路整備等、関連する事業を所管する部署が密接に連携して取り組むことが重要である。	p118「基本方針5-1 現在の状況」およびp121「基本政策5-1-1 個別施策②」で記載
市街地の防災・安全性の向上について	208	・p123に区民との協働で防災意識の向上に取り組むことが挙げられているが、地域住民も行政も、どの建築物が災害時に倒壊の危険性があるか認識していながら、個人情報の関係でその建築物を避けるルートで避難路を構築できていない問題がある。	p122「基本政策5-1-2 上段」を修正
	209	・品川区では、耐震化住宅の比率を90%以上に引き上げるという目標を持って取り組みを実施していると聞いているが、その目標を長期計画にも盛り込むべきではないか。	p118,119「品川区耐震改修促進計画」について脚注を追加
	210	・最も重要な論点は地震対策であると思う。交通網をみると、幅員が4m程度の道路が多く、古い民家が倒れた場合は、道路がふさがって逃げることができなくなってしまふ。そのため、全ての道路は難しいとしても、地区ごとに要所となる地点の道路幅員を拡張することが重要であると思う。	p122「基本政策5-1-2 個別施策①」で記載
	211	・最近、局地的な水害が多発しており、通報のシステムや避難の方法について、災害が発生する前に検討しておくことが重要である。	水害についてはp122「基本政策5-1-2 個別施策④」、通報のシステム等についてはp124「基本政策5-1-4 個別施策③」で記載

テーマ	No.	意見の概要	修正の方向
市街地の防災・安全性の向上について	212	・防災に関連する事業として、都市計画道路補助第29号線、補助第31号線の整備の問題が挙げられる。前者については整備により800棟の立ち退きが必要となる。防災まちづくりの強化を迅速に進める観点から、同事業は現実的な計画とはいえないため、計画から外すべきではないか。	防災のまちづくりの観点から、整備を推進
	213	・ワンルームマンションの居住者、単身者、高齢者への対応等、町会内で個別具体的な課題を明確にし、防災避難訓練のなかで取り組み、住民の連帯と協力を高めていくことが重要であると思う。	個別事業での課題
地域防災力の強化について	214	・p118に首都直下地震について記述があるが、区民の関心はそれほど高くないため、避難所や避難経路を正確に知っている人も少ないのではないかな。	災害に対する周知についてはp123「基本政策5-1-3」に記載
	215	・防災に関する取り組みに興味・関心を抱く人も多くないようであり、特に若い世代に対する情報提供や啓発が重要であると思う。	〃
応急活動体制の強化について	216	・災害対策を総合的に推進するなかで、地域に大型発電機を設置し、電力供給が復旧するまで、区民が利用できるように仕組みを整備したら良いのではないかな。	個別事業での課題
	217	・飲料水の供給体制に関する各地域の現状能力を公表し、災害時に備え、区民の協力を得ることが重要であると思う。	個別事業での課題
	218	・町会ごとに地域緊急救援隊を整備し、現状課題について共通認識を持ち、協働で対応を検討してはどうか。	p123「基本方針5-1-3 個別施策④」で記載
	219	・p121の基本政策5-1-1のなかで「震災復興計画、震災復興マニュアル、災害ボランティアマニュアルなどの各種計画、マニュアルを詳細計画として策定します」とあるが、品川区全体の計画に加え、各地域の特性を踏まえた地域の詳細計画があると良いと思う。	p121「基本政策5-1-1 上段」を修正
	220	・以前、警察庁が作成した資料を見たことがあるが、非常に分かりやすかった。ビジュアルで分かりやすい資料を区民のために作成し、各地域で行われる防災訓練等の際に用いることも重要であると思う。	個別事業での課題

テーマ	No.	意見の概要	修正の方向
■5-2：魅力的で住みよい市街地を整備する			
国際都市としての魅力づくりについて	221	・p125の基本方針5-2に関連して、品川を国際的にPRするのであれば、プロの力を借りて、ご当地マスコットを設ける等の取り組みも有効ではないか。	個別事業での課題
	222	・国際都市にふさわしい市街地環境の整備として、道路に面して設置されている地域案内地図の整備や警察署・消防署・公共施設・第一次避難所の明記等を行った方がよいのではないか。	個別事業での課題
都市活性化拠点の形成について	223	・p129の個別施策①②では、「都市活性化拠点の形成」、「地域生活拠点の形成」の2つの市街地整備が挙げられているが、具体的な対象地点としては、ここに記載されている地点が必ずしも適切なものとは思えない。「都市活性化拠点の形成」の主たる対象は、大井町駅周辺であり、JRの操車場の活用について検討を行う必要もあるのではないか。	個別事業での課題
	224	・地図を見ると、大井町駅周辺には空地のように広がる土地がある。長期計画の計画期間のなかで何らかの進展があれば良いと思う。	〃
	225	・「地域生活拠点の形成」については、取り組む内容を具体的に明記してもよいのではないか。また、荏原地区では、面的に防災・文化・都市環境に関連づけて、総合的に活性化させていくことが重要なのではないか。	〃
住宅供給について	226	・p127には「住宅確保要配慮者に良質な住宅を供給していくことが求められています」と記載されており、公的な住宅供給に関する区の姿勢が強く打ち出されていて良いと思う。さらに、供給に関するスケジュールが明記されると良いのではないか。	個別事業での課題
	227	・p130の個別施策①に「八潮地区など高齢化が進む地域において若年層への住み替えを推進し」とあるが、このような取り組みが八潮地区で可能なのか疑問に感じた。	可能性を含め検討
	228	・p130の個別施策①に、「借り上げ型区民住宅の空き室の活用を検討します」とあるが、実際には、現居住者との契約が終了するまで具体的な活用は検討できないため、そのような取り組みを計画に盛り込むことには重みがあると思う。	個別事業での課題
表現について	229	・p130の個別施策②において、DVという表現があるが、区営住宅にDVを受けている区民がいると示しているようなものであるため、表現を再検討していただきたい。	「住宅セーフティーネット法」について脚注を追加 p130「基本政策5-2-2 個別施策②」を修正

テーマ	No.	意見の概要	修正の方向
その他	230	・道路上の商品陳列や梱包資材の設置の禁止、商店街に近接した自転車置き場の確保、東西バス路線の強化、エコバスの導入に積極的に取り組むことも重要である。	個別事業での課題
	231	・p127に「投資型ワンルームマンションの過剰な供給は、地域との軋轢や、将来空き室が生じることによる環境悪化が懸念される」とあるが、ワンルームマンションの形態が多様化していることを踏まえ、広さだけではない規制手法等、実態にあった規制を行うことも重要である。	施策実施時の検討課題
	232	・p130の個別施策①について、住宅密集地の低層住宅を再開発し、2世代・3世代で居住可能な集合住宅を整備することで、災害に強いまちづくりを行うことが重要であると思う。	個別施策に関する課題
	233	・p130の基本政策5-2-2では八潮地区に関する個別具体的な取り組みがみられるが、このような地域特性は計画の前段部分で整理される必要があると思う。	地区別計画はこの長期基本計画に基いて区で作成

テーマ	No.	意見の概要	修正の方向
■5-3：便利で安全な交通環境をつくる			
自転車利用について	234	・自転車利用は省エネにも適うものの、商店街では放置自転車や違法駐輪の問題に困っているため、利用促進を図るのであれば、マナーキャンペーン等の啓発も併せて必要であると思う。	p136「基本政策5-3-3 個別施策③」で記載
	235	・自転車は便利であるが、安全に利用するためには守るべきマナー等があることを、子どもが理解できると良いと思う。	〃
	236	・長期計画には、自転車について「問題を解消する」「歩行者との分離を行う」といった文言が多い。環境面や健康面から、これからは自転車の利用促進にシフトしていく必要がある。また、今後、駐輪対策等、自転車交通に関する総合的な施策パッケージが必要であると思う。	個別事業での課題
	237	・品川区では放置自転車を減らす等の目的のため、区民の自転車利用に消極的なスタンスをとっているが、これからの時代、健康面、環境面からも、自転車利用を抑制することは問題であると思う。	個別施策に関する課題
羽田空港について	238	・この基本計画は今後10年間を見据えるものであるため、羽田空港の再拡張について長期計画のなかに盛り込む必要があるのではないかと。	p125「基本方針5-2 政策の方向」で記載
	239	・羽田空港の再拡張については、計画の冒頭に書かれるべき論点であると思う。	〃
	240	・羽田空港までの交通ネットワークの重要性は記載されているが、これまでの「エイトライナー・メトロセブン構想」などの交通網整備に関する構想等を踏まえ、今後、どのように品川のネットワーク構築を進めていくのか検討する必要があると思う。	個別事業での課題
	241	・羽田空港に関する論点に加えて、品川駅へのリニア新幹線の誘致について、区として積極的に取り組むか否か、その姿勢を明確に示して欲しい。	〃
その他	242	・p134の基本政策5-3-1について、緊急一方通行道路の指定等により迂回路を確保し、二次災害の防止を図ることも重要である。	避難道路等については、p122「基本政策5-1-2 個別施策③」で記載
	243	・p135の基本政策5-3-2には、道路拡張に関する事業に加え、景観等に関する事業も関連してくる。そのため、関係のあるセクションが協働しまちづくりを行うことが重要であると思う。	施策実施時の検討課題
	244	・昼間区民の約1/4が年に1度は区役所を訪れていることから、最寄りの大井町駅から区役所前までのバス路線の整備が重要ではないかと。	個別事業に関する課題

テーマ	No.	意見の概要	修正の方向
■5-4：区民生活の安全を確保する			
防犯について	245	・安全・安心に関する論点は区民の命に関わるものであるが、各個別施策において、誰がどのような役割を担うのか、また、どのようなスケジュールで展開していくのか分かりにくい。	個別事業での課題
	246	・犯罪事件が発生した地点において、地域住民が協力することができるように、通信網設備に近隣セキュリティシステムを同期させ、こども110番の家と連携を図ることも重要であると思う。	p139「基本政策5-4-1 個別施策③」で記載
	247	・警察署・消防署との迅速な情報の連携、商店街を含む犯罪発生地域での警戒警報発令等による犯罪の拡大防止、防犯カメラの設置による事実関係の確認、犯罪抑止力の強化が必要だと思う。	p137「基本政策5-4 現在の状況」を修正
	248	・抑止力の確保や防災の観点から、商店街に対する防犯カメラの設置を推進していくことが必要である。ただし、費用がかさみ独自設置が困難な商店街も多いことから、各種支援措置の充実を行って頂きたい。	〃
	249	・防犯カメラの設置を積極的に進めていくことが、長期的にも効果的であると思う。ベストな対策ではないかもしれないが、防犯対策の推進という観点からは取り組みを展開すべきである。	〃
消費生活について	250	・p138の「今後の課題」の最後に多重債務の問題が記載されているが、同問題で苦しむ区民が少なくないことから、p136の個別施策のなかでも、この問題を取り扱うことが重要であると思う。	p140「基本政策5-4-2 個別施策③」に加筆
その他	251	・p131の末尾に「歩行者空間を阻害する放置自転車をはじめとする障害物など」とあるが、路上駐車もここには記載されるべきであると思う。	p131「基本方針5-3 現在の状況」を修正

テーマ	No.	意見の概要	修正の方向
「区政運営の基本姿勢」			
■6-1：協働による区政運営を推進する			
協働について	252	・協働による区政運営を推進するという点は、計画の冒頭にあっても良いように思う。その方が、品川区政の今後の10年間を象徴するように思う。	協働については、p3,4「理念」で記載
	253	・協働については、区民のコンセンサスを得る必要があると感じている。区との協働を進める場合には、NPO法人の活動実態についての適切に監督し、また、事業内容を精査すれば問題はないと思う。	〃
	254	・無償のボランティアでできる部分は今後も促進していくべきであると思うが、無償のボランティアだけではできない内容もある。その場合、企業との協働を進めることも重要だと感じている。	企業との協働については、p141「基本方針6-1」で記載
	255	・経済の縮小から人件費の圧縮や雇用削減が生じ、その結果、ボランティアに頼る傾向が強まっている。雇用を促進し経済活力を高めていくためには、ボランティアにも相応の対価を支払うことが重要である。この点を「品川区の基本姿勢」にも反映した方が良いと思う。	ボランティアのあり方については、p144「基本政策6-1-2 個別施策②協働のしくみの整備」のなかで検討
	256	・区内のNPO法人の拠点が五反田や大崎に偏在している現状がある。また、所管庁が内閣府であるため、NPO法人の責任体制や運営について、区として積極的な監査等ができていないのではないかという不安がある。	NPOとの協働については、p144「基本政策6-1-2 個別施策②協働のしくみの整備」のなかで検討
	257	・区がNPO法人と契約し協働事業を展開することは、地域課題を住民共通の課題として捉えるチャンスを逸するばかりか、住民の理解を得るステップを踏まずに実施することになり、地域住民の自発性やボランティア意識を損なうことにもつながる恐れがある。	町会・自治会を協働の第一の相手としていくことは、p140「基本方針6-1」等で記載
	258	・区は歴史や伝統、集団責任体制や法人格を有する町会に課題解決を投げかけ、町会はその課題について、区との協働のなかで解決に向け取り組むことを第一とすべきであると思う。また、区が地域の企業と町会をつなぐ役割を担うことも重要ではないかと思う。	〃
	259	・現在、町会とNPOの交流が全くとれていないため、町会が窓口になって、町会が対応できない部分について、NPOや企業に協力を求めることが重要であると思う。	団体相互の協働については、p144「基本政策6-1-2」で記載
意見交換の機会について	260	・タウンミーティングを拡大する等、今後、区民の意見を聞く場や機会を増やしていくべきであると思う。	区民の意見を聞くことについては、p143「基本政策6-1-1」で記載
	261	・計画の進行管理を行うことは重要であり、例えば介護保険の分野では、3年に1回改訂を行い、その間も策定会議は継続してモニタリングを行っている。そのような仕組みは重要であると思う。	3ヵ年の総合実施計画を策定予定
■6-2：効果的・効率的に施策を展開する			
	262	・「品川区の基本姿勢」のなかでは、協働という表現は多くでてくるが、「民間活力の活用」といった表現はあまりでてきていない。	p147「基本政策6-2-1」を修正

テーマ	No.	意見の概要	修正の方向
■6-3：基礎自治体としての基盤を確立する			
	263	・区内で解決可能な問題、都や国とともに解決を図る必要がある問題等、主体別に問題を区分けして検討を行う必要がある。	施策実施時の検討課題
	264	・近隣区との施設の相互利用提携や事業連携について、長期計画のなかに盛り込んでいくべきではないか。	p152「基本政策6-3-1」を修正
	265	・p150からの3ページの間に、「身近な事務は区が担い、東京都は広域行政に徹する」という表現が何度も出てくるため、区の強い思いは理解できたが、若干、重複感がある。	p152「基本政策6-3-2」を修正